

2. 留学生・海外留学相談部門

留学生・海外留学相談部門の活動対象は、1) 一橋大学に在籍する留学生、2) 留学生の支援や交流を希望する日本人学生、3) 留学を希望する日本人学生、及び4) 留学生の問題を解決するために連携する教職員等である。2019年度の留学生・海外留学相談部門の業務は、国際教育交流センター教員(阿部仁)、国際教育センター兼務で各研究科に所属する留学生専門教育教員(経営管理研究科:秋庭裕子、社会学研究科:田口陽子)、学生支援課所属の留学生アドバイザー(ウィルソン七海)、教務課所属の留学生アドバイザー(太田洋子)が担当した。

留学生・海外留学相談部門の教員は国際教育分野における学生相談及び学生支援に携わっている。これらの業務は 1) 外国人留学生の相談に応じ、問題解決を図る「留学生生活相談」と、派遣留学や短期海外研修参加のプランニングを支援する「海外留学相談」、2) 外国人留学生の適応上の問題を未然に防ぎ、学内での異文化理解の認識を高める「オリエンテーション・留学生教育支援」、3) 本学学生の留学を促す「海外留学の推進」、4) 宿舍アドバイザーとして「国際学生宿舍における教育的な現場指導」、及び5) 海外留学や国際教育交流の理解を深める「授業の提供」の5つに分けられる。

「留学生生活相談・海外留学相談」とは学生との一対一のアドバイジングであり、問題解決から情報提供まで幅広い活動が含まれる。「オリエンテーション・国際交流支援」には、1) オリエンテーション・プログラムやガイドブックの出版、2) 外国人留学生向け個別チューターの運営、3) 留学生と日本人学生向けのランゲージ・コミュニティの運営、4) 国際資料室と日本語指導チュータープログラムの運営などがある。「海外留学の推進」には、1) 学内留学フェアへの運営参加、2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション、3) 「短期海外研修: 国境・文化を超える能力育成プログラム」(オーストラリア、香港、シンガポール・マレーシア、スペイン企業派遣)の実施などが含まれる。「国際学生宿舍における教育的な現場指導」とは宿舍アドバイザーとして主に学生スタッフに対して行う教育的指導を指す。また、「授業の提供」を通じ、全学共通教育科目及び国際交流科目を通じて本学学生の異文化理解、学生国際交流、海外留学を促進している。

1. 留学生生活相談と海外留学相談

1) 相談室の開室日程及び担当者

学期中の相談室開室日は、夏学期は2019年4月1日(月)～7月22日(月)、冬学期は2019年9月16日(月)～2020年1月16日(木)であった。開室時間は月曜日～金曜日の午前10時15分～午後1時15分、午後2時15分～午後5時15分で、表1の担当表に基づいた相談員が各曜日を担当した。夏期休業期間の7月24日(火)～9月13日(金)、冬季休業期間の12月23日(月)～12月27日(金)、及び春期休業期間の2020

年1月14日（火）～4月3日（金）は午前10時15分～午後1時15分で開室したが、相談員の担当制度は、表1の曜日ごとの担当者制ではなく、相談員1名が必ず在室することを優先した柔軟な交代制とした。

表1 相談室担当者の一覧（2019年度）

曜日	教職員
月	阿部 仁、ウィルソン 七海、太田 洋子
火	田口 陽子
水	ウィルソン 七海、太田 洋子
木	太田 洋子
金	秋庭 裕子

2) 相談状況の分類

① 相談件数と領域

図1は2019年度の月別相談件数、表2は相談内容別件数と割合である。1年間で572件（昨年度697件）の相談を受け付けた。4月と10月の相談のピーク時には、1カ月にそれぞれ135件（昨年度4月:190件）と74件（昨年度10月:69件）の来談者があった。来談件数の減少は後述するが、①チューター関連の定型業務部分を教務課に移管した業務見直し、②派遣留学相談の減少、③宿舍アドバイザー業務の縮小化が直接の要因である。

図1 2019年度月別相談件数

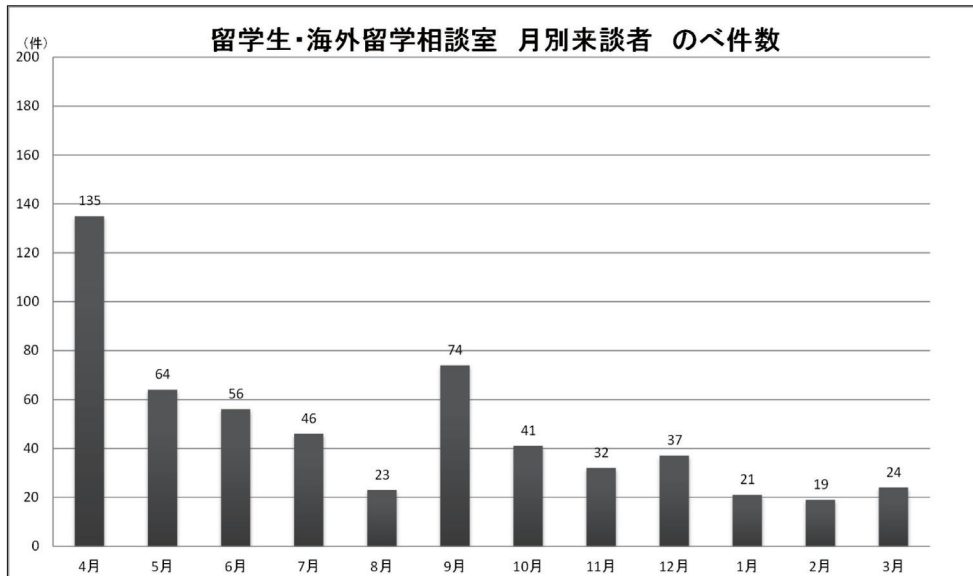


表2 2019年度 相談内容別来談者状況

相談内容	件数	%
留学相談	205	35.8%
チューター・マッチング	76	13.3%
在留資格	51	8.9%
宿舎・住居	50	8.7%
生活・適応	28	4.9%
履修	23	4.0%
短期海外研修	22	3.8%
ランゲージ・コミュニティ	14	2.4%
教育内容	8	1.4%
奨学金	7	1.2%
進学	6	1.0%
危機管理	5	0.9%
サークル	5	0.9%
チューター・オリエンテーション	4	0.7%
推薦状	4	0.7%
減免	3	0.5%
オリエンテーション	3	0.5%
健康(身体)	3	0.5%
行事	2	0.3%
健康(心理)	2	0.3%
就職・進路	2	0.3%
地域	1	0.2%
人間関係	1	0.2%
その他	47	8.2%
合計	572	100.0%

2019年度に件数が一番多かった相談内容は、「海外留学相談」(205件、昨年度240件)で2年連続で相談件数が前年比で16%減少した。旧国際課が西キャンパスの教務課と統合し、派遣留学担当事務部門と相談部門のシナジー効果が薄れてきている感がある。とはいえ、非定型な留学相談は一人あたりの相談時間が40分から50分程かかることが多いため、相談室アドバイジング時間の半分以上をこの領域に費やしているといっても過言ではない。

海外留学相談の関連領域に含まれるものとして、短期海外研修(22件、昨年度17件)がある。これら2つの相談内容を合わせると、2019年度の海外留学関連の相談件数は227件にのぼり、全相談件数の約40%(昨年度は39%)を占めており、海外留学相談業務が本相談室の中心業務であることは間違いない。

次に多かった相談領域は、留学生の学習や語学支援に関わるチューター・マッチング(76件、昨年度66件)であった。同様に、チューター・オリエンテーション(4件、昨年度91件)では、チューター候補者と留学生の両者を共に相談室に呼び、チュートリアルの内容の確認、チュートリアル実施にあたっての注意事項について指導している。オリ

エンターションは基本的にはチューター活動を説明する定型業務であることから、年度途中よりチューター・マッチングおよびオリエンテーションを教務課に移管し、留学生相談室はチューターの育成および指導を主に担当したため、この領域での相談件数が前年度比で減少した。

また、日本語会話力の向上に関心のある交換留学生在がランゲージ・コミュニティを利用することにより、数少ない日本人チューター（一般・論文）を、チューター制度の本来の目的である「日本語による履修支援」のために、研究生及び正規留学生向けに振り分けることが可能となる。このランゲージ・コミュニティ運営についての相談が 14 件（昨年度 10 件）あった。

学習、語学支援の次に多かった相談領域は経済・生活面に関する相談で、以下のよう
に下位分類される。国際学生宿舎の入居者やスタッフ指導に関する宿舎・住居（50 件、
昨年度 78 件）、授業料の減免申請のための証明を求める「減免」（3 件、昨年度 3 件）、
奨学金申請のための「推薦状」（4 件、昨年度 4 件）、奨学金相談などの「奨学金」（7
件、昨年度 5 件）がある。奨学金に関するものでも推薦書を実際に行った場合には、「推
薦状」として分類している。経済・生活面に関する相談件数を合計すると 64 件（昨年
度 89 件）と減少した。一橋寮では宿舎アドバイザー制度が廃止され、住込みのハウスマ
スター制度が始動したことで、留学生相談室の負担が軽減されたことが大きな要因である。
とはいえ、経済・生活面に関する相談内容は、生活設計の建て直し、アルバイトや奨学金
紹介、住居内でのトラブルなど、即時に解決することが難しいものが多い。心理的に追い
つめられていることが多いので、話を聞いていくことで「それでも何とかやっぺいこう」
という気持ちをもってもらうことが大切である。

その他の相談領域として多かったものに、心理的な問題（2 件、昨年度 32 件）、生
活・適応（28 件、昨年度 11 件）、身体的な問題（3 件、昨年度 3 件）等がある。これら
は他の項目と比べると複数回の来談及び長時間を要するケースが多く、関係部門との連携
において留学生相談室が管制塔的な役割を果たすケースが多い。

② 来談者別の内訳

2019 年度に留学生・海外留学相談室を利用した来談者のうち、外国人留学生による相
談は 201 件（全体の 35.1%、昨年度 301 件/43.2%）、日本人学生による相談は 266 件
（同 46.5%、昨年度は 315 件/45.2%）、教員は 19 件（同 3.3%、昨年度 23 件/1.4%）、
職員は 59 件（同 10.3%、昨年度 38 件/5.5%）であった（表 3）。

表3 来談者の内訳

来談者		件数	%
外国人留学生		201	35.1%
(内訳)			
学部生	75		
修士課程	64		
博士課程	21		
研究生	13		
日研生	1		
交流学生	16		
その他	11		
日本人学生		266	46.5%
(内訳)			
学部生	207		
修士課程	36		
博士課程	22		
その他	1		
教員		19	3.3%
職員		59	10.3%
外部		23	4.0%
その他		4	0.7%
総計		572	100%

留学生全体のうち 75 件（留学生来談者の 37.3%）が学部生である。学部生の相談内容の特徴としては、1～2 年次は指導教員がいないので奨学金などについての推薦を求めて来室すること等があげられる。大学院留学生の来談件数は 64 件で、留学生相談の 32% を占めた。修士課程の学生数が増加し奨学金の受給が難しくなって経済的な問題を抱える学生が少なくない。経済的に厳しい中で、単位の取得、修士論文の執筆、修了後の進路と数多くの問題に直面することがある。研究生の相談件数は 13 件であった。修士課程や博士課程の入学準備中である研究生の訴える問題は深刻なものが多い。

交流学生による生活相談は 16 件であった。交流学生学部科目の履修指導は指導教員や学部教育教員、日本語授業の指導は日本語教員、生活相談は留学生教育教員、HGP の履修相談は国際交流科目部門および教務課という役割分担が浸透し、交流学生自身が状況に応じて的確に相談相手を選んでいると思われる。

一方で、日本人学生の来談者数は 266 件であった。来談者の 77% は学部生からの相談であり、そのほとんどは海外留学相談である。後述するように、近年本学生の派遣留学数が頭打ち状態になりつつあるが、それでも海外留学相談の需要は高いレベルで推移している。

2. オリエンテーション・留学生教育支援

1) 新入外国人留学生オリエンテーション・プログラム

2019年4月及び9月入学の学部生、大学院生、研究生、交流学生を対象に留学生オリエンテーションを日本語及び英語で行った。夏学期入学生のオリエンテーションは入学式前の2019年3月27日から4月5日まで開催され、内部進学を除く学部生、大学院生、研究生、交流学生ら284名（昨年度316名）が出席した。欠席者は39名（昨年度14名）であった。冬学期留学生のオリエンテーションは9月5日から13日まで開催され、大学院生、研究生、交流学生ら計147名（前年度179名）が出席した。欠席者は16名（昨年度6名）であった。留学生オリエンテーションに出席できなかった留学生については留学生相談室で個別にオリエンテーションを実施した。

2) 外国人留学生向け個別チューター制度の運営

チューターは、決められた時間内で、留学生との対面でのコミュニケーションを通して、留学生の日本語理解や文章表現における自立をサポートする外国人留学生支援制度である。2019年度は、チューター経験者有志からの提案を受け、チューター制度の見直しを行った。具体的にはA)チューター制度の統合・改善を行い、チューター向けのB)日本語添削ワークショップを実施した。

A) チューター制度の統合・改善

2018年度まで、本学のチューター制度は、個別チューター（一般チューターと論文チューター）と国際資料室チューターに分かれていた。2019年度は、この3つのチューター・サービスを統合し、「一般チューター」を「初年度チューター」に改名し、「国際資料室」を「日本語添削室」に変更した。まずは、授業期間中を通して大学院生チューターが勤務しており、本学に在籍する留学生ならだれでも利用できる「日本語添削室」をチューター・サービスの中心として位置づけ、サービスの改善を行った。具体的には、チューター紹介ポスターの掲示、利用案内の改訂、ホワイトボードによる利用状況の開示を行った。また、日本語教育部門の協力を得て、日本語添削に役立つ図書資料を購入し、日本語添削室で閲覧できるようにした。さらには、「国際資料室」時代に海外留学相談に用いていたスペースを、初年度チューターや論文チューターが利用できるようにした。

これに対して、1対1のペアからなる個別チューター（初年度チューターと論文チューター）制度は、留学生の修学ステージに応じて期間限定で利用できるサービスである。初年度チューター（旧一般チューター）制度は、入学して一年目の留学生（学部生、大学院生、研究生、交流学生）を対象とし、留学生が日本語で円滑に専門科目の学習・研究を進められるよう、チューターが個別に支援を行った。

論文チューター制度は、修士論文や博士論文を執筆している大学院課程の留学生を対象とする。2018年度までは、論文提出前の2カ月間を利用期間としていたが、利用者のニーズにこたえ論文提出3カ月前から利用できる制度に変更した。論文チューターについては、仕事に責任を持つあまり、論文すべての日本語校正を行い、さらには内容にまで踏み込んだ添削指導を行い、結果として所定の時間数を大幅に超えて業務が行われている場合も少なくないことがわかった。また、指導教員がチューターに上記の業務を期待しているケースも見受けられた。そこで、改めてチューターの役割についてウェブサイトやメーリングリストを通して学内周知を行った。

従来、初年度チューターや論文チューターは、留学生自身がチューター候補者を探しペアを組めることが望ましいが、候補者が見つからない留学生に対しては相談室でもチューター志望の日本人学生を募集し、留学生に紹介していた。2019年度からはマッチングの定型業務を教務課教務第三係に移管し、留学生相談室はチューター指導、育成プログラムを企画、運営した。

B) 日本語添削ワークショップの開催

本年度は、チューター制度の向上を目指すため、計4回の日本語添削ワークショップを実施した(6月4日、7月9日、7月23日、10月16日)。ワークショップの目的は、チューター同士がこれまで培ってきたスキルや経験を共有することで、チュータリングの質を改善することである。また、長期的には、悩みや課題を話し合うことのできる自律的なチューター・コミュニティを育成することで、持続可能なチューター制度に寄与すると考えている。相談室教員が減少する中、ワークショップの運営とチューターへの教育サポートを今後どのように継続・発展させていくのかが課題となる。

3) ランゲージ・コミュニティ

一橋大学ランゲージ・コミュニティ(Language Community: LC)とは、一橋大学の外国人留学生と日本人学生との相互語学学習と異文化交流を目的とした活動である。2010年の活動開始から、今年度で10年目を迎えた。今年度はLCを担当する経営管理研究科講師・秋庭と、学生コーディネーター4名がその運営と管理を担当した。学生コーディネーターは、今年度も日本人学生と留学生の組み合わせで構成し、参加者の希望に適したサポートが提供できるよう工夫されている。2014年の10月から、従来の登録制ランゲージ・コミュニティを毎週水曜日のお昼休みに行われるイベント型に変更し、参加者はいくつかのグループに分かれて日本語か英語で自由に話し合うスタイルになった。また、2019年11月からは、新たに「中国語テーブル」が毎週木曜日のお昼休みで開催され、より多くの学生に日本語と外国語で話す機会を提供できるようになった。

4 学期制の導入により、昼休みが 45 分となり、昼休みの LC の活動に参加する学生が減っており、参加者の確保と短時間での LC の活動の質が求められている。また、国際課がなくなったことにより、留学生と留学希望の日本人学生が国際研究館に来る機会が減り、LC を知るきっかけや参加する機会にも多少なりとも影響していると考えられる。不定期にイベントを開催しているが、LC の存在自体を知らない学生も多い。そのため、来年度以降も引き続き、LC の活動の広報が必要である。

表 4 LC 参加人数 (2019 年度)

	開催回数	留学生	日本人学生	計
定期 LC (英語)	26 回	166 名	124 名	290 名
定期 LC (中国語)	24 回	98 名	75 名	173 名
LC 特別企画	2 回	23 名	20 名	43 名
計	52 回	287 名	219 名	506 名

2019 年度は計 50 回の定期 LC と 2 回の LC 特別企画（流しそうめん体験とお餅パーティ）が行われ、延べ 506 名の留学生と日本人学生が参加した（表 4）。

また、LC が積極的に関わっている 9 月入学の新留学生向けのウェルカムランチ（2019 年 9 月 11 日、マーキュリーホールにて開催）は、数か月前から企画書をもとにプログラム内容を練り、ゲームやサークル紹介を交えて大盛況に終わった。

3. 海外留学の推進

2019 年度の派遣留学生数は 139 名で前年度（119 名）から減少した。海外派遣留学制度の学生数が前年度比で 20 名減少したことが直接の原因である。短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学グローバルプロフェッショナルプログラム、シンガポール経営大学・マレーシア工科大学、香港中文大学、スペイン企業派遣）の合計参加人数は 40 名で安定して推移した（前年度 39 名）。各プログラムの参加人数推移は以下の通りである（表 5）。

表 5 留学生・海外留学相談部門が関わる海外留学プログラムの派遣学生数の推移

(単位・人)

派遣年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
派遣留学(派遣数)	52	71	63	74	96	112	115	119	99
短期：オーストラリア	25	26	20	12	17	7	3	8	5
短期：香港	-	-	-	-	8	9	7	10	12
短期：スペイン企業派遣	6	6	6	6	6	6	6	6	6
短期：シンガポール・マレーシア	-	-	-	-	-	-	18	15	17
合計	83	103	89	92	127	134	149	158	139

1) 学内留学フェアへの運営参加

海外留学希望者へのガイダンスと協定校紹介を目的とした一橋大学主催の留学フェアが4月17日(水)に開催された。相談室教職員は主に第二部(分科会)の運営に参加した。本年度は、230名(昨年度230名)の学生が参加した。また、短期・長期ともに、留学に関する質問が学生から積極的にあがった。第二部では、各ブースに分かれて個別説明会を開催し、学生交流協定校のほか、「短期海外研修」(オーストラリア、香港、スペイン、シンガポール・マレーシア)の情報提供を行なった。同時に、相談室の教職員は参加者に対し海外留学相談を行った。

秋冬学期には、学生により早く留学準備を開始してもらうことを目的として海外留学制度説明会を9月13日(金)および12月6日(金)に開催し、9月説明会には45名(昨年度43名)、12月説明会には9名が参加した。相談室教職員は、参加学生に対して個別に留学相談を行った。春期休業期間に開催する「短期海外研修」(スペイン、シンガポール・マレーシア)の情報提供も行った。

2) 派遣留学生向け渡航前オリエンテーション

夏出発と冬出発の派遣留学生向けに、異文化適応オリエンテーションと危機管理オリエンテーションを年2回実施し、留学予定の学生全員が参加した(表6)。

表6 渡航前オリエンテーション実施状況

	実施日・期間	参加学生数
異文化オリエンテーション(夏出発向け)	2019年6月22日(土)	92名(うち11名当日欠席、後日欠席者対応)
異文化オリエンテーション(冬出発向け)	2019年12月15日(土)	11名(うち2名当日欠席、後日欠席者対応)

異文化適応オリエンテーションは、今年度も留学に必要なコンピテンシー(能力)の考察を目的としたワークショップを実施した。学生が現在の自分のコンピテンシーへの理解を深められるように、事前に一般社団法人行動特性研究所の『行動特性診断テスト』を受検した。オリエンテーションでは講師を招いて結果についての解説を受け、グループでディスカッションを行った。本オリエンテーションでは、留学に必要なコンピテンシーとして、①コミュニケーション能力、②問題解決力、③グローバルな環境での取り組み姿勢、④留学先の授業で必要な行動、の4つを設定した。そのうえで、異文化環境の中で目標に向かって行動するために必要なコンピテンシーについて議論した。さらには、ディレールメント(留学生生活を阻害する可能性のある行動)についても取り上げた。参加学生は、ディレールメントを構成する行動特性の測定結果を踏まえ、自らの行動を変化させることによってコンピテンシーを向上させるための目標を設定した。オリエンテーションの後半で

は、学生が行動特性診断テストの結果にもとづき留学中に伸ばしたいコンピテンシーを選び、留学中の過ごし方に関する目標を立て、参加者同士で発表した。オリエンテーション後は、オリエンテーションで自らの設定した目的・目標を深めて整理した上で、1週間以内に manaba から提出させた。そうすることで、留学期間中にいつでも目標を確認できるようにした。危機管理オリエンテーションに関しては、例年通り JCSOS に委託した。

3) 短期海外研修（オーストラリア・モナシュ大学、香港中文大学、スペイン・ベルヘ社、シンガポール経営大学・マレーシア工科大学）

短期海外研修プログラムは異文化における政治経済、環境、ビジネス課題に触れる過程で多角的な視点を身につけ、また「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得することを目的としたプログラムであり、一橋大学派遣留学制度の前段階及び後段階として、本学の学生が海外留学を体系的、段階的に経験できる仕組みの一部を担っている。

オーストラリアにおける短期海外研修は、2018年度から、モナシュ大学におけるビジネス・エマージョン・プログラムを引き継いで、グローバル・プロフェッショナル・プログラムとして夏休みに提供されている。2019年度からは、経営管理研究科講師の秋庭裕子が担当している。今年度は2019年8月4日～9月3日の約4週間の日程で行われ、5名の学生が参加した。

現地での研修全般に関わる手配と調整は Monash University English Language Centre (MUELC) が例年通りおこなった。2019年5月より開始した春夏学期の授業では、国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部にご協力いただき、研修内容・スケジュールの説明、海外渡航に向けた危機管理等に関する事前オリエンテーションをおこなった。現地では、企業訪問、ケーススタディ、ビジネスコンペティションなど、様々なモードによるアクティブ・ラーニングを通じてビジネスに関するスキルや異文化マネジメントスキルを習得するとともに、オーストラリアの家庭における4週間のホームステイを行うことによって、現地の多様な文化や、日常生活も体験する機会を得た。

このグローバル・プロフェッショナル・プログラムでは、前半には中国語圏の大学からの学生、そして後半には日本の大学からの学生も合流し、文化的多様性のなかで、語学研修では得ることのできないビジネスに関連した様々な学びの機会が用意されている。今年度も参加者による満足度は非常に高かったため、当該プログラムの魅力を学生にさらにアピールし、来年度以降はさらに多くの学生に参加してもらえることを願っている。

香港における約4週間の短期海外研修は、2019年7月27日～8月25日の日程で実施され、学部生11名と大学院生1名が参加した。全学共通教育センター教授・太田浩と社会学研究科講師・田口陽子が担当した。現地研修は、1週間のビジネス研修と、3週間の香港中文大学でのサマー・スクール（中国語研修と文化交流プログラム）で構成されている。ビジネス研修では、香港日本人商工会議所でのセミナー、香港における複数の企業で

の Job Shadowing (3日間) と成果報告会、香港ヤクルト工場見学を行った。

研修期間中の香港では、逃亡犯条例改正案への反対を発端とした民主化デモが、市民と警察のあいだの衝突へと拡大した。本研修では参加者の安全を最優先するために国際教育交換協議会(CIEE)や現地スタッフと連携し、全員が無事に全日程を終えることができた。香港の政治経済状況を肌で感じたことは、参加者にとって貴重な経験となったであろう。

短期海外研修(スペイン企業派遣)はマドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と、一橋大学、韓国中央大学の三者連携による企業派遣プログラムで、本学におけるプログラム運営は国際教育交流センター教員の阿部仁が担当した。2019年度は冬季休業期間の2020年2月1日～3月9日(5週間)に6名の学部生が参加し、韓国中央大学の学生6名と一緒に5週間にわたる企業実習、マネジメント研修、スペイン語研修、在マドリッド日本大使館訪問などを通じ、国際ビジネス環境において「アウェーで実力を発揮できる自信」を体得すると同時に、日韓学生交流を通じて相互理解を深めた。

3回目の開催となる短期海外研修(マレーシア・シンガポール)は、東南アジアを舞台としながらグローバルに活躍するスキルを身につけること、また、グローバルな実践とローカルな価値観が絡み合う多文化的な環境におけるコミュニケーションスキルについて実践的に学ぶことを目的とした。2019年度は2月11日(火)～3月5日(木)にわたり現地研修を実施した。事前オリエンテーションも含めて、担当教員である秋庭裕子(経営管理研究科講師)と田口陽子(社会学研究科講師)がプログラム開発と運営を担当した。本年度は、商学部、経済学部、社会学部から計17名の学生が本研修に参加した。

前半2週間は、マレーシア工科大学にて現地の学生とプロジェクト型研修に参加した。後半の10日間はシンガポールに移動し、シンガポール経営大学の学生の協力を得て、一橋の学生たちが事前に設定したテーマにもとづいたグループによるフィールドワークと成果発表を行った。さらには、現地の日系企業を訪問し、関係者と質疑応答を行った。学生や現地の人びととの交流、企業や政府機関への訪問をとおして、東南アジアで働くイメージを体感し、異文化コミュニケーションについて実践的に学ぶことができた。今回の研修は、新型コロナが世界的に拡大し、海外渡航が規制される直前に帰国することができた。そんななか、マレーシアとシンガポールに滞在できた経験は、参加者にとっても有益なものとなったであろう。

4. 国際学生宿舎における教育的な現場指導

小平国際学生宿舎及び国立国際交流会館では、多様な寮生をサポートするために多くの学生アシスタントが寮運営に携わっている。小平国際学生宿舎には執行部チームであるレジデント・アシスタント(RA)34名と共用ユニットの居住者間交流の橋渡しを担うコミュニティ・アシスタント(CA)35名、また国立国際交流会館のRA6名が常駐してい

る。昨年度に引き続き、学生アシスタントを支援する宿舎アドバイザーとして、留学生・海外留学相談部門の教職員が相談室業務の一環として各宿舎での現場指導を行った。なお、小平国際宿舎にはハウスマスター制度が導入された。ハウスマスターは宿舎に居住し、寮生や学生スタッフの相談業務を行っている。

1) 小平国際学生宿舎の一年を振り返って

小平国際学生宿舎では、4 大学（一橋大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学）の関連部署、国際学生宿舎専門委員会構成員、宿舎アドバイザー、ハウスマスター、管理会社、各学生寮委員会など、複数の寮関連組織が入退寮管理業務及び寮生指導・教育・サポートを行うという複雑な構造になっており、組織を超えての情報交換や打合せを頻繁に行う必要がある。そのため、一橋大学で月 1 回の宿舎定例会議を実施し、寮務担当職員、宿舎アドバイザー、ハウスマスター、管理会社、RA の代表らが集まり、議題の報告や審議を行っている。これにより、宿舎の現場における課題を関係者間で共有、議論し、進捗状況を確認することが可能になっている。

2017 年には、大学寮に関わる教職員や学生スタッフらの連携を深めるため、「大学寮の教育的運営を考える担当者ネットワーク会議（略称: HOUSE 会議）」が立ち上げられた。本年度第三回となる HOUSE 会議は、豊橋技術科学大学で開催され、本学からは教職員 2 名と学生スタッフ 3 名が参加した。本年度のプログラムでは、前半に「各大学の RA の困りごと」と題された RA によるパネルディスカッション、後半には「地域に期待される活動と人材育成」と題された豊橋の企業関係者によるパネルディスカッションが行われた。RA のパネルディスカッションでは、一橋大学を含めた代表大学 6 校からの RA が登壇し、各寮の紹介をした後、事前に参加者から集められていた質問に答えた。質問は主に「学生スタッフの教育・研修」、「イベントや交流の活性化」、「RA・学生スタッフ・教職員・寮生の関わり方や関係性」の 3 つのテーマに関わるもので、具体的な問題に対する各大学の取り組みについて情報交換が行われた。RA からは、うまく運営できている事例が紹介されたり、自分たちも同じ問題に直面しているという経験談が共有され、有意義な議論となった。どの大学の RA も、各寮の環境向上に向けて真剣に活動している様子が伺えた。HOUSE 会議後のネットワーキング会では、学生も含め、参加者の多くが積極的に意見交換を行なった。次回の HOUSE 会議の開催者はまだ決まっていないが、今後も寮担当者や RA のネットワークを構築する場として開催され続けることを願っている。

2) 小平国際学生宿舎寮組織 (ISDAK) の寮運営支援

2019 年度の ISDAK の執行部チームは、本学 25 名の RA に加え、東京学芸大学 5 名、東京農工大学 2 名、電気通信大学 2 名の計 34 名から構成された。各 RA は基本業務として「1. フロアの寮生サポート」、「2. 班活動」、「3. ISDAK イベント」の領域をそれぞれ担

っている。宿舎アドバイザーはRAによる寮運営における指導・助言を行う。

「1.フロアの寮生サポート」は、いわばRA活動の基幹となる業務であり、RAはそれぞれ自分の担当フロアを持ち、担当する寮生にきめ細かいサポートを提供している。2019年度の小平国際学生宿舎におけるISDAKの管轄エリアは、【共用タイプ(6室)×35フラット】と【個室タイプ(8~22室)×47フロア】の合計82フロア(502室)であり、これらを34名のRAで担当した。

次に「2.班活動」であるが、これはISDAKの組織運営に関する業務で、RAはそれぞれの資質及び得意分野に基づき、班決定を行う。決定のプロセスは、3月のRA業務引き継ぎ研修の中で、新任RAに対し各班のリーダーが活動内容・繁忙期などを説明した後、面接研修班員が面談を行い配属先の決定をする。班活動はその活動期間から短期系班と通年系班の2つに分類され、RAはそれぞれ短期系1つ、通年系1つの計2つの班に所属することになる。これまでは班業務を含む全てのRA活動の意思決定はRA会議に集約されており、毎月のRA会議で膨大な審議事項による過度な時間拘束を招いていた。しかし2012年度から業務整理を行い、班活動に関する事柄については班内及び関連班同士で確認・決定し、RA会議では班の活動報告を行うことになった。また、各班には必ず前年度に業務経験のあるRAをリーダーとして置き、新任RAへの確実な引き継ぎを可能にした。本体制での運用は2019年で5年目を迎え、班の役割がこれまで以上に明確化し活動の質が高まったと共に、班ごとの活動ノウハウを蓄積することが容易となったことが成果として表れている。今年度は特別版としてダイバーシティ・セーフスペース推進班が設立され、宿舎の多様性を促進させるための勉強会や研修が実施された。

「3. ISDAK イベント」には、イベント班とMusic Party班が中心となって企画する月例イベント、短期班が中心となって企画する年4回のパーティーがあり、寮内での交流を促進した。そのほか、地域交流団体(KIFA)などと協力して行う商店街ツアー(5月)といった寮外との交流に重きをおいたイベントもある。

2019年度のRA活動は表7の通りである。

表7 2019年度のRA活動業務

RAの業務	業務名	主な活動内容
フロア活動	担当フロアにおける寮生サポート	・月に1回フロアミーティング開催 ・寮生の生活支援・トラブル対応 ・フロア予算のとりまとめ
短期班活動	春受入れ班	新入居者受入れサポート、ガイダンス実施
	春ウェルカムパーティー班	新入居者歓迎イベントの企画・実施
	夏フェアウェルパーティー班	退居者送り出しイベントの企画・実施
	秋受入れ班	新入居者受入れサポート、ガイダンス実施
	秋ウェルカムパーティー班	新入居者歓迎イベントの企画・実施
	冬フェアウェルパーティー班	退居者送り出しイベントの企画・実施
	ダイバーシティ・セーフスペース推進班	寮内のダイバーシティ推進、関連イベントの開催
	ホームページ班	ISDAK ホームページの編集

通年班活動	RAM	RA の総括・大学との連携・RA 会議の進行	
	D 棟班	夫婦家族棟の入居者サポート	
	会計班	予算案・決算書作成、会計報告のとりまとめ	
	CA 班	CA との連携・サポート、CA 会議の進行	
	研修班	各フロア・班の引き継ぎサポート、新 RA 研修・RA 合宿の企画・実施	
	広報班	寮活動の発信、新 RA/CA の募集サポート	
	環境・備品班	ISDAK 備品の管理、月に 1 回共用部清掃のチェック・報告	
	イベント班	寮内交流イベントの企画・運営	
月次活動	4 月	・新入居者受入れ・ガイダンス ・春ウェルカムパーティー ・ISDAK Picnic	<ul style="list-style-type: none"> ・寮内外交流促進イベント ・地域及び外部団体との協賛イベント ・RACA のためのスキルアップ研修 ・寮生の生活支援
	5 月	・新 RA/CA 募集	
	6 月	・Neon Night	
	7 月	・夏フェアウェルパーティー	
	8 月	・新 RA/CA 研修	
	9 月	・新入居者受入れ・ガイダンス ・RA 合宿	
	10 月	・新 RA/CA 募集 ・秋ウェルカムパーティー ・ISDAK Quest	
	11 月	・HOUSE 会議 ・ISDAK Diversity Dialogue	
	12 月	・Holiday Quest ・ISDAK 総会 part 1 (説明) ・ISDAK 総会 part 2 (承認)	
	1 月	・New Year of Japan ・冬フェアウェルパーティー	
	2 月	・キッチン清掃	
	3 月	・RA/CA 感謝状授与式 ・新 RA/CA 研修	

国際学生宿舎には、前述の通り、35 のフロアにおいて 6 室の共用タイプがある。共用タイプのフロアには、担当として RA または CA が住み込み、共用フロア固有のトラブルや外部からは発見が遅れがちなさまざまな問題をいち早く把握し、適切に対応できるような体制を整えている。2019 年度には CA35 名が寮生支援を行った。さらには CA 班の RA4 名を中心に CA 会議や CA 研修のサポートを行い、CA 同士の情報共有や交流の向上に貢献した。

3) 国立国際交流会館の寮運営支援

2019 年度は、6 名の学生がレジデント・アシスタント（以下 RA）として居住し、留学生の異文化環境での生活のためのサポートや会館居住者間の交流促進に努めた。具体的には、宿舎アドバイザー（留学生相談室教員 1 名）と会館職員 2 名の指導と協力のもと、RA は各フロアを担当し、日常的に会館に居住する留学生の生活サポートを行い、月例のフロア・ミーティングでは話し合いや交流の場を設けると共に必要な情報の提供を行った。

具体的には夏学期と冬学期の初めには新入居者オリエンテーションを実施し、2回の RA トレーニングと親睦会、5回の交流イベント（表 8）を企画・実施した。また、国際交流会館では留学生が地域社会と交流し、日本ででの社会生活の充実を図ることの重要性を認識し、国立市民また国立市の国際交流団体との協力・連携にも努めている。

表 8 2019 年度の実施イベント一覧

月	イベント
4 月	新入居者オリエンテーション ウェルカムパーティー・あすなろ総会
5 月	防災センター見学・バーベキュー RA 募集、説明会
6 月	自転車講習会とそうめん（ボランティア団体との共催：まほうのランプ）
9 月	新入居者オリエンテーション ウェルカムパーティー・あすなろ総会
10 月	バーベキュー・防災訓練
11 月	餅つき大会（国立市民ボランティア団体・国立国際交流会との共催） RA 親睦会
12 月	クリスマスパーティー
3 月	RA トレーニング

2019 年度の国際交流会館の運営・実施体制については、RA 定員 6 名のうち、RA の入れ替えが 4 名で（うち 1 名は秋採用）、新旧の RA が協力しながら、RA スキルの向上と提供するオリエンテーションやイベントの質の向上に力を入れることができた。春に開催される RA トレーニングは、RA 概要説明後、RA 同士のコミュニケーションスタイルをより理解するため、ゲーム形式のアクティビティを行った。今後の課題としては、RA 募集以前に国立国際交流会館の存在を知ってもらうことである。大学院レベルの留学生を対象とした寮のため、同館があることを知らない学生の方が多い。今後も継続的に優秀な RA を獲得するためにも、同館の広報を年度初めに行うなど、新たな広報活動が必要である。

4) 学生宿舎スタッフ（RA・CA）の採用支援

国際学生宿舎の RA・CA 制度が抱える課題として、卒業・留学等によるスタッフ退任に伴う人員確保があげられる。特に 2019 年度秋冬学期には、2020 年 3 月に卒業・退居する学生スタッフを補充するために 39 名の新スタッフを採用する必要があった。このため、10 月ごろから広報活動、説明会開催、応募書類の作成、選考方法の決定、書類選考・面接の実施など、採用に関わる様々な業務を大学と RA が協力して行った。全体的に応募者が不足気味の傾向があるが、幸いにも今年度の募集でも大変有能な新スタッフを採用することができた。

それには、近年、RA・CAのポジションが派遣留学から帰国した学生が力を発揮できる場として注目を集めていることが関連しているかもしれない（表9）。学生スタッフの採用面接では、自身が海外に留学した際に現地の学生寮スタッフなどに支えてもらった恩返しとして、今度は日本に留学に来る学生のサポートをしたいと語る応募者が多数みられた。派遣留学先からの面接参加を希望する学生のニーズに対しては、個別にスカイプ面接を行うなど柔軟に対応している。

同時に、国際学生宿舎スタッフとして活躍していた学生が派遣留学生として海外に飛び立つ事例も増えてきている。派遣留学のために一度スタッフを退任した学生が帰国後再びRA・CAとして活動を始め、留学先の学生寮で参考になった取り組みを導入しているケースもある。今後も派遣留学準備生・帰国生との連携強化により、国際交流に高い関心を持った学生スタッフの確保を図っていきたい。

表9 派遣留学制度と国際学生宿舎学生スタッフ採用の関連性

年度	RA 新規採用数		CA 新規採用数	うち派遣 留学経験者	派遣留学による 学生スタッフ退寮
	小平	国立	小平		
2014	13	4	12	(4)	3
2015	10	4	19	(8)	4
2016	21	1	14	(7)	8
2017	15	3	26	(8)	4
2018	16	4	17	(5)	7
2019	12	5	22	(8)	9

5. 授業の提供

留学生・海外留学相談部門が担当した学部生向けの国際教育関連授業は表10の通りである（大学院生向けの授業については日本語教育部門の報告を参照）。

表10 国際教育関連授業の実施状況

1. 国際交流科目

科目名（担当者）	コマ数	対象	授業内容	単位数
Explore Japan (阿部)	2コマ /週	交流学生	講義や体験学習、見学などを通して日本社会の理解を深め、あわせて日本文化への適応スキルを習得した。	春夏学期・ 秋冬学期開講 各2単位

2. 全学共通教育科目

科目名(担当者)	コマ数	対象	授業内容	時期・時間数
短期海外研修 (豪州・モナシュ大学グローバルプロフェッショナルプログラム) (秋庭)	1コマ /週	学部学生 大学院生	ビジネス・コミュニケーションやマーケティングのプロジェクトを通じコミュニケーションスキルを習得する。研修前の授業において、海外での就職活動と働き方をテーマにディスカッションやワークを英語で行った。	春夏学期開講 6単位
短期海外研修 (中国・香港中文大学) (田口、太田)	1コマ /週	学部学生 大学院生	研修前の授業では、異文化理解に関する講義、ゲストスピーカーによる講演、研修と各自の課題プロジェクトの準備などを行なった。	春夏学期開講 6単位
短期海外研修 (スペイン企業派遣) (阿部)	1コマ /週	学部学生 大学院生	マドリッドに拠点を置く総合商社ベルヘ社と一橋大学との共同運営による企業実習(英語)で、ビジネスを通じての異文化体験を味わった。	秋冬学期開講 7単位
短期海外研修 (シンガポール経営大学・マレーシア工科大学) (秋庭、田口)	1コマ /週	学部学生 大学院生	前半2週間をマレーシア、後半10日間をシンガポールに滞在し、現地の学生や企業人との交流、フィールドワークを通してコミュニケーションスキルを習得した。	秋冬学期開講 4単位

(文責、集計：阿部仁／編集：秋庭裕子・ウィルソン七海・田口陽子)